

電子証明書失効機能の制限について

2025年12月16日

「電子証明書」はサービスログイン時にお客さまがご本人であることの確認を行うための証明書です。

利用するパソコンに証明書をインストールすることで、第三者による他のパソコンからの不正利用防止に効果があります。

ボイスフィッシングでは、画面上で証明書の失効ができる機能を悪用した手口が確認されたことから、本対策として電子証明書の失効については、12月17日9時より店頭受付のみに変更させていただきます。（画面上で失効操作ができなくなります）

これにより、電子証明書はボイスフィッシングの被害を入口で防ぐ効果がありますので、安全にご利用いただけます。

ご留意事項

電子証明書は有効期限（366日）があり、有効期限前に画面上と電子メールでお知らせしますので、更新操作をお願いいたします。有効期限が切れてしまった場合やパソコン変更時にはユーザーごとに失効が必要となり、店頭でのお手続きとなりますのでご了承ください。

失効のお手続きについて

ひろぎんホームページに公開しております「ひろぎん ビジネスWebサービス「電子証明書方式」失効依頼書」をご記入のうえ、お近くの窓口にてお手続きをお願いします。

（公開場所）

ひろぎんホームページトップページ>ビジネスWebサービス/ビジネスポータルログインボタン下の「サービス内容」>ビジネスWebサービス>「ログイン」ボタン下の「各種依頼書」>「ひろぎん ビジネスWebサービス「電子証明書方式」失効依頼書」

以上